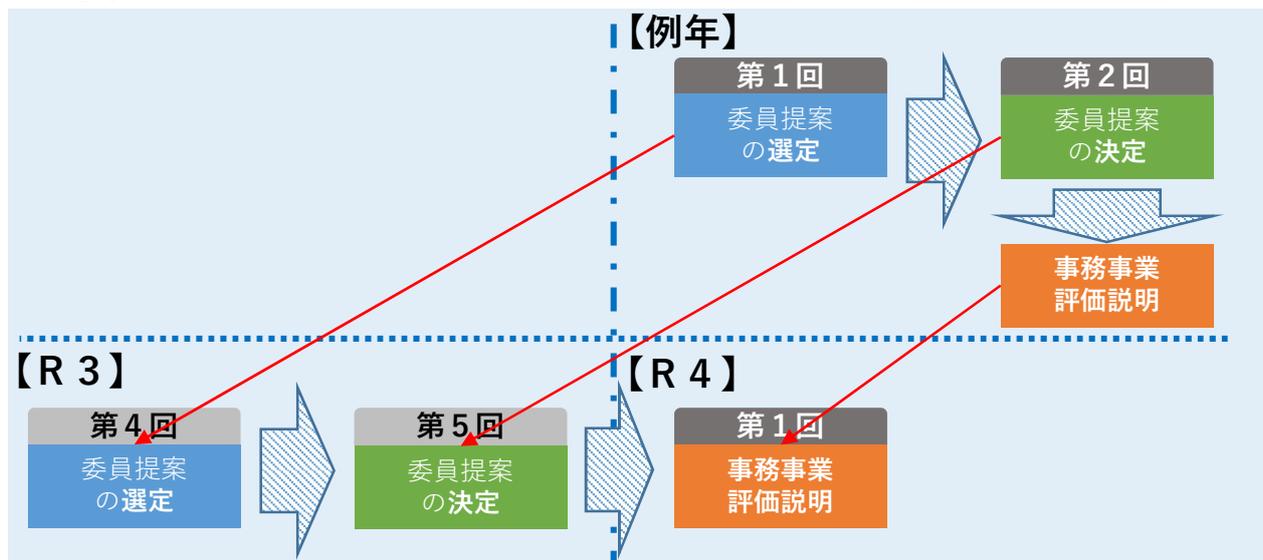


1 令和3年度外部評価対象

【外部評価対象】		
提案者	評価対象とする施策及び事務事業	提案及び決定方法
上下 水道局	(1):戦略的に重要なもの	第4次中期経営計画初回評価時に提案し、協議会で決定
	(2):新たな取組み等を実施したもの	令和4年度協議会で提案し、決定
	(3):内部評価が「A」未満であるもの	内部評価で自己評価が「A」評価未満であるものを評価対象
協議会 委員	(4):評価対象としたいもの	毎年度、協議会委員から評価対象としたい施策及び事務事業の提案を受け、提案があった場合には協議会で決定

2 令和3年度委員提案の外部評価対象の選定及び決定

令和4年度の協議会は、例年の議事に加え、「政策評価」や「第5次静岡市中期経営計画の策定」、「上下水道事業経営戦略の改定」などを予定していることから、**次年度の負担の軽減と議事の円滑な進行のため、「(4):評価対象としたいもの」について、第4回協議会で提案いただき、第5回協議会で決定**したい。



3 今後の流れ

- 第4次中期経営計画を参考に、令和4年度の協議会で外部評価対象としたい施策及び事務事業（令和3年度事業）がある場合は、**[資料6]**に「施策名」を記載し、11月19日（金）までに事務局に提出。（任意）
- ➔ 提出された内容を踏まえて、**第5回協議会で委員提案の外部評価対象を決定**。

静岡市第4次中期経営計画 施策一覧

政策1 施策(1)重要な管・施設の地震対策	政策3 施策(3)資源のリサイクル
政策1 施策(2)浸水対策	政策4 施策(1)安全でおいしい水の安定的な供給
政策1 施策(3)渇水対策	政策4 施策(3)接客・窓口サービスなどの充実
政策1 施策(4)災害時などの対応や体制の確立	政策4 施策(4)市民参画の推進
政策2 施策(1)管・施設の老朽化対策	政策5 施策(1)業務の効率化
政策2 施策(2)施設の効率化	政策5 施策(2)職員の技術習得
政策3 施策(1)水環境の保護・改善	政策5 施策(3)財政の健全化
政策3 施策(2)温暖化対策	政策5 施策(4)新たな視点に立った上下水道事業の展開

※着色箇所は、「(1):戦略的に重要なもの」で外部評価対象となる施策